

## オー・エム・エスマネージメント株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 7月 21日～ 令和11年 7月 20日までの 5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年 7月 21日～
  - ・全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
  - ・育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業を取得しやすい職場風土作りのために、環境整備を行い、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年 7月 21日～
  - ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
  - ・育児休業後における原職への復帰のための体制作り